

# 箕面市委託事業 社会福祉法人あかつき福祉会

## 第1回 障害者向け喀痰吸引等研修（特定の者）開催のご案内

本年4月から、「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年法律第30号）の改正により、「たんの吸引」と「経管栄養」は、一定の研修を受講すれば介護職員や教員等も業務として実施できるようになりました。

そこで、箕面市からの委託を受け、社会福祉法人あかつき福祉会（以下、「福祉会」といいます）では、下記のとおり特定の者を対象とした喀痰吸引等研修を開催いたします。なお、本研修（基本研修と演習）を受講後、筆記試験に合格し、その後、特定の者に対する実地研修で指導看護師等から一定評価を受ければ、都道府県より認定証が交付されます。

注）この研修は、不特定多数の方への吸引、経管栄養等を実施するための研修ではなく、修了後は特定の方を対象に、その方が必要とする認定された行為のみ実施することができるようになります。

### 基本研修と演習

1日目： 9月29日（土） 受付 9:00～9:15 開講式 9:15～9:30  
9:30～12:00 重度障害児・者等の地域生活等に関する講義  
13:00～16:00 経管栄養の講義  
16:10～17:10 経管栄養の演習

2日目： 9月30日（日） 受付 9:30～9:45  
9:45～12:00、13:00～13:45 吸引の講義  
14:00～15:00 吸引の演習  
15:15～15:45 筆記試験（9割正解で合格）  
16:00～16:20 合格者修了式、今後の予定説明  
16:30～17:00 再試験、17:15 再試験合格者修了式

場所： 箕面市総合保健福祉センター（ライフプラザ）分館2階講堂 箕面市船場西1-11-35

講師： 折田 涼、中村香子、姜 博久、大竹奈緒子（看護師）、他

**実地研修**： 後日、吸引・経管栄養等必要な行為について、特定の方の自宅で行います。

○募集定員：25名（裏面の申込用紙に記入の上、必ず郵送でお申し込み下さい）

申込者多数の場合は、申込内容を勘案の上、選考させていただきます。

○受講料：5,000円（基本研修と演習及びテキスト代含む。実地研修は別途費用が必要です。）

（キャンセルされた場合、規程によりキャンセル料を頂く場合があります。）

○受講対象者：

箕面市内在住の重度障害児（者）に対して、たんの吸引などを行う予定のある介護職員、教員等。

（高齢居宅サービス事業所で福祉サービスに従事している介護職員も申込はできますが、定員を超えた場合、受講の優先順位は下がります。）

○申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人あかつき福祉会（研修事務局：箕面市立障害者福祉センターささゆり園）

住所：〒562-0003 大阪府箕面市西小路3-9-9

TEL/FAX：072-724-2940（担当者：加藤、家村）

E-mail：[sasayurien@akatsuki.or.jp](mailto:sasayurien@akatsuki.or.jp)

福祉会ブログ：<http://akatsukiminoh.blog.fc2.com/>

○特記事項：今回以降、第2回（11/24、25）、第3回（12/15、16）、第4回（H25 2/23、24）の研修開催を予定しています。（随時「福祉会ブログ」にアップする予定です）

第1回 障害者向け喀痰吸引等研修受講申込書（9/29・9/30）

（申込締切 9/21必着）

フリガナ 氏名			
生年月日	明治・大正 昭和 平成 年 月 日（満 歳）		
住所	〒		
受講者連絡先 電話番号			
所属事業所名、等	名称 住所 担当者名		
所属事業所 電話番号			
所属事業所 メールアドレス			
実地研修をおこなう 特定の者の氏名 （行が足りない場合は追加してください）	特定の者が いる ・ いない （いる場合は下欄へ記入）		
	氏名	医療的ケアの種類	指導看護師の有無
		吸引 ・ 経管栄養	有 ・ 無
		吸引 ・ 経管栄養	有 ・ 無
		吸引 ・ 経管栄養	有 ・ 無
		吸引 ・ 経管栄養	有 ・ 無

実地研修を始めるにあたって必要になる書類

「介護職員等喀痰吸引等指示書」

「喀痰吸引等業務（特定行為業務）の提供に係る同意書」

「喀痰吸引等研修 実地研修 実地機関承諾書」（普段から関わっている訪問看護師などが実地研修を行う場合）

「実地研修実施計画書」

など